

クワトロMONSTERS 野球倶楽部

入団規約書

H18.11.01 発行

H18.12.27 改定

第1章 名称及び目的

本チームは『クワトロ MONSTERS』と称し、草野球を活動するチームである
勝利が目的ではなく楽しくプレーすることである。

第2章 会員

規程の会費を納める意志があり、以下の条件を満たす方のみ入団を許可する。

1. 高校生以上の心身共に健康な方
2. ユニフォームの自己負担に問題のない方（選手は必須）
3. 自ら退団の意思を表明したとき、長期間出欠連絡がない場合は会員資格を喪失する
4. みだりにチームの和を乱す者は退団してもらう事もある

第3章 会費および会計

1. 会費は入会金・年会費及び寄付金でまかなうものとする。 会計年度は12月1日から11月30日とします
2. 入会金 2000円（練習道具の購入費用等）とする *ディアーナは除く
年会費は初年度1回徴収とする。
月会費は1000円とする。練習に参加できない場合も会費として徴収する。
月会費の支払いは練習時に徴収もしくは指定口座へ振込みとする。振り込み手数料は各自持ちとする。
3. 費用に不足が発生したら別途請求する事とします
4. 交通費、個人道具費用は個人負担（*ディアーナも交通費は自己負担とします）
5. 一度徴収した会費は2重徴収以外は返金できません
6. 剰余金が発生した場合は会員に報告し剰余金の処分の方法を決定する

第4章 活動

- 1．活動期間（3月から11月までを主とする） 12～2月は練習期間とする
- 2．原則として日曜日に練習及び試合をする（2時間～4時間と目途する）
- 3．活動場所は主に埼玉・東京・神奈川とします
- 4．グラウンドへは各自で移動すること
- 5．グラウンド整備は全員です
- 6．遅刻厳禁

第5章 練習

- 1．欠席の際は必ず連絡を入れる
- 2．参加人数が4人未満の場合は中止とする
- 3．運動できる服装をすること
- 4．練習開始30分前には集合すること
- 5．全員で協力することを怠らないこと

第6章 試合

1. 采配は全て監督が行う
2. 審判、1・3塁コーチは打順が回ってこないものが自主的に行う
3. 相手チームを野次る行為を禁止する
4. グラウンドでは禁煙とする
5. 試合開始1時間前には必ず集合すること
6. ユニフォーム・帽子は必ず着用すること

第7章 采配

1. 起用は全員出場が前提だが、遅刻した場合はこの限りではない
2. 各個人の要望は聞くが必ずしも希望通りになるとは限らない
3. 監督は偏った采配をしてはならない

第8章 公式戦

1. 大会などに出場エントリーする場合もある
2. 大会には選手全員が納得した状態でのみエントリーできるものとする
3. その際は勝敗にこだわるため、監督は勝敗重視の采配をしても構わないものとする
4. 出場できない選手がいた場合はその後の練習試合で優先的に出場できるものとする